

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第119号	平成30年度宝塚市一般会計補正予算 (第3号)	可決 (全員一致)	11月27日
議案第120号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保 険事業費補正予算(第2号)	可決 (全員一致)	
議案第121号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保 険診療施設費補正予算(第1号)	可決 (全員一致)	
議案第122号	平成30年度宝塚市特別会計農業共済事 業費補正予算(第2号)	可決 (全員一致)	
議案第123号	平成30年度宝塚市特別会計介護保険事 業費補正予算(第2号)	可決 (全員一致)	
議案第124号	平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者 医療事業費補正予算(第1号)	可決 (全員一致)	
議案第125号	平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊 園事業費補正予算(第2号)	可決 (全員一致)	
議案第127号	執行機関の附属機関設置に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第128号	宝塚市市税条例の一部を改正する条例の 制定について	可決 (全員一致)	
議案第129号	宝塚市長の選挙における選挙運動用ビラ の作成の公営に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第130号	宝塚市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 平成30年11月21日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

② 平成30年11月27日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

③ 平成30年12月19日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第119号 平成30年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）

議案の概要

補正後の平成30年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

794億5,296万4千円（7億1,110万円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 人件費

基金管理事業

施設型等給付事業

河川等施設災害復旧事業

減額 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 施設型給付費負担金

公共土木施設災害復旧事業費負担金

繰越金 前年度からの繰越金

市債 公共土木施設災害復旧事業債

減額 県支出金 施設型給付費負担金

繰入金 子ども未来基金とりくずし

繰越明許費補正

追加 地域福祉活動施設管理事業ほか7件

債務負担行為補正

追加 レセプト点検委託料ほか8件

地方債補正

増額 児童福祉施設整備事業債の限度額

農林施設災害復旧事業債の限度額

公共施設土木施設災害復旧事業債の限度額

減額 文化振興施設整備事業債の限度額

社会教育施設整備事業債の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 危険ブロック塀等撤去費補助金の申請に当たって、危険であるという判断は、申請者自身が行うのか。

答1 県からも考え方が示されており、ひび割れや傾きなどが認められるものを補助対象とするとなっている。どの程度傾いていけば危険であるといった具体的な数値は示されていないため、写真等で確認するとともに、必要であれば現地確認もしたい。

問2 危険なブロック塀の存在は多数あると思うが、この危険ブロック塀等撤去費補助金の補正額 100 万円で、どの程度危険なブロック塀の解消は進むのか。また、対象の家屋が空き家の場合もあると思うが、どのように対応するのか。

答2 この補助制度では、最大 30 万円の工事費用に対して、3 分の 2 の補助であるため、最大で 1 件当たり 20 万円の補助となり、それであれば 5 件の危険ブロック塀の解消となる。既に国の補助の追加要望が締め切られているが、耐震改修の補助金の事業費が予定より下回ったため、その財源を流用し、この補正予算に計上している。まずはこの予算で補助制度を開始するが、3 月中に工事を完了する必要があるため期間が短い。この期間で全ての危険ブロック塀を解消するのは困難であることから、引き続き来年度も予算要求をしている。空き家については、市民からの通報等により現地を確認し、所有者を調査し連絡をとるようにしている。現地で危険なブロック塀を確認した場合は、この制度についてもあわせて説明する。

問3 危険ブロック塀等撤去費補助金の対象に、現行の建築基準法の規定に適合していないものとあるが、どのようなものか。鉄筋の入っていないものなどは補助対象にすべきだと思うが、どのように確認するのか。

答3 ブロック塀の場合 1.2 メートルを超えると控え壁が必要であるなどの条件がある。鉄筋の有無はチェック項目には入っているが、現実的には所有者が確認するのは難しい。そのほか基礎の形状などの要件もあるが、明確に指摘できる項目がなくても、傾きがあるなど危険な状況であると判断できると思われる。それを具体的に示すことができれば、補助対象になると考えている。

問4 公共施設マネジメントの推進に当たっては、地域や市民への影響が大きいですが、今回設置する予定の公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会には、市民委員の参加はあるのか。

答4 当該懇話会の委員は知識経験者で構成し、市民を選任することは考えていないが、策定する公共施設保有量最適化方針の案についてパブリック・コメントを実施し市民の意見を聴くことを考えている。審議会であれば市民委員を選任する基準があるが、懇話会については基準はない。現在考えている 6.2%削減の案や対象外の施設の利活用などについて、他市の状況なども踏まえた意見をいただきたいと考え、知識経験者のみの構成を考えている。

問5 公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会の委員は、経済経営分野、公共行政分野、住環境分野、都市計画分野等からの有識者 4 人ということだが、本市の公共施設で床面積が多いのが学校教育施設である。公共施設マネジメントの検討過程で学校教育施設についての検討も重要だと思うが、学校教育に関する有識者は選任しな

いのか。

答5 学校教育施設の床面積は全体の40%以上あるが、学校教育施設についてだけでなく、全体の公共施設の適切なあり方についての意見をいただきたいと考えており、特に専門的な分野に特化した有識者を入れることは考えていない。学校施設については、教育委員会で、小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針や幼稚園の統廃合計画など一定の考え方が示されており、それをベースに有識者の意見をいただきたいと考えている。

問6 公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会では、何に対してどのような意見を求める想定をしているのか。

答6 現在検討している6.2%削減に相当する案の考え方が合理的かどうか、利用者数、老朽化の状況等から考えて妥当であるかなどについて。また、統合や複合化についての考え方を専門家の目で見てください、意見をいただこうと考えている。あわせて、そこで発生した余剰施設の売却益等を、今後も存続する施設の維持保全にどのように活用していくかなどの意見をいただきたいと考えている。

問7 公共施設マネジメントにおいては、総量の削減だけでなく、利活用についてもあわせて考えなければならない。仮に2つの学校を1つに統合し、廃校となった跡地を売却するのであれば、利便性とは異なることもあるが、資産価値の高いほうを売却するほうが効果的である。その際にはデベロッパーなど民間の資産運用に関する意見も必要と考えるが、どのように考えているか。

答7 2つの施設があつて、どちらが資産価値が高く、活用が可能かという考え方も大切だとは思いますが、その前に、その地域でその施設を残すべきか、廃止すべきかという観点で計画を立てたいと考えており、その中で不要となった建物を除却して土地を処分しようと考えている。その際には残す公共施設の維持保全の面からもより高額で処分できる方がよいが、それを優先することで、その地域に必要な施設であるかということの検討が後回しになるおそれがあるため、まずは施設のあり方ということに重点を置いて議論をしていきたい。

問8 台風被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金の内容は。また、農業者は通常農業共済に加入しているものと思うが、この補助金は農業共済で補填されないものを支援するものか。農業共済未加入の農業者は補助対象となるのか。

答8 2018年に相次いで襲来した台風により、生産施設に被害を受けた農業者に対して、その施設の復元にかかる費用を支援しようとするもので、被災農業者が3分の1を負担し、残りの3分の2を県と市で負担する。仮に農業共済からの共済金が個人負担の3分の1を超えた場合は、超えた部分は差し引いて補助することとなり、農業共済未加入の農業者についても補助の対象となる。

問9 小・中学校の災害対応等修繕が、小学校で480万円余、中学校で460万円余支出しているが、その分の補填である今回の補正予算では、それぞれ400万円ずつしか計上されていない。予算が少ない分通常の修繕に影響が出るのではないか。

答9 現計予算の中での対応が基本だが、災害対応のため多額の修繕料となった。今回の補正予算では、1月から3月の間の執行予定分を計上しており、体育館や校舎の屋根の修繕、防水工事、空調設備修繕、教室や廊下の床の修繕などを予定している。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第120号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 238億4,285万2千円（14億545万2千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額	基金管理事業 一般被保険者療養給付事業 償還事業
減額	人件費（職員手当など）
歳入予算の主なもの	
増額	県支出金 普通交付金 繰越金 前年度からの繰越金
減額	一般会計からの繰入金
債務負担行為補正	
追加	納税通知書等作成業務委託料
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回(12月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第121号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第1号)
議案の概要
補正後の平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1億1,372万7千円(47万3千円の減額)
歳出予算
減額 人件費
歳入予算
減額 一般会計からの繰入金
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第122号 平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費の歳入歳出予算の総額 1億3,160万3千円（499万6千円の減額）	
歳出予算	
減額 人件費（職員手当など）	
歳入予算	
減額 一般会計からの繰入金	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第123号 平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 205億843万7千円（5億2,711万2千円の増額）	
歳出予算	
増額	基金管理事業（介護給付費準備基金積立金）
減額	人件費（職員手当など）
歳入予算の主なもの	
増額	前年度からの繰越金
減額	職員給与費等繰入金
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第124号 平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 42億8,660万3千円（1億2,930万3千円の増額）	
歳出予算	
増額	後期高齢者広域連合納付金
減額	人件費（職員手当など）
歳入予算	
増額	前年度からの繰越金
減額	一般会計からの繰入金
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第125号 平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億9,120万2千円（9,570万2千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額 基金管理事業（霊園運営基金積立金）	
歳入予算の主なもの	
増額 一般会計からの繰入金	
減額 霊園運営基金とりくずし	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第127号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
旧安田邸の利活用などを行う事業者を選定するため、附属機関として、新たに宝塚市旧安田邸利活用等事業者選定委員会を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	遺贈を受けてから地域でいろいろと議論をしているようだが、旧安田邸の利活用について地域と合意ができているのか。
答1	平成30年6月に旧安田邸利活用検討部会が複数の民間事業者と協議を行っており、その中の1者からは地域にとって好ましい提案があったと聞いている。
問2	プロポーザルで募集して利活用することだが、どのように利活用するのかのスキームが見えない。定期借地、指定管理、RO等が考えられるが、どのように利活用していく想定なのか。
答2	遺贈していただいた際の覚書を大事にしていきたいと考えており、土地の売却、賃貸ともに考えたが、売却すると将来的に覚書に沿った活用ができない可能性があるため定期借地を考えている。プロポーザルでは今の建物を保存、利活用する提案があることが一番望ましいが、建物の修繕に最低1億円かかる試算であり、市はその修繕費を出せないという条件下で、建物を保存するという内容では提案者があられない可能性が高い。覚書にはこの建物があつたという記憶を残してほしいということも書かれており、今の建物を除却し再建築も可能ということで広く提案を求めたい。
問3	賃貸借の期間は。
答3	20～30年で考えている。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果 可決（全員一致）	

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第128号 宝塚市市税条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
<p>県が個人県民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲を拡大するため、県税条例を改正したことに伴い、本市においても、地域の公益的役割を担う法人などを支援するという観点から、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲を、平成31年度課税分から拡大するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
論 点	なし
<質疑の概要>	なし
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第129号 宝塚市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙において、選挙運動用のビラの頒布が可能となったことを受け、ビラの作成費用を公費で負担するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

平成30年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第130号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	公職選挙法の一部改正により期日前投票所の開閉時間の弾力的な設定が可能となったことを受け、期日前投票所の投票管理者と投票立会人の報酬額について、開閉時間や従事状況などに応じて算定するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし	<p data-bbox="231 716 438 750"><質疑の概要></p> <p data-bbox="263 761 1388 896">問1 法改正により期日前投票所の開閉時間が弾力的に設定できるとのことであり、来年春には選挙が予定されている。その際に、期日前投票所の開閉時間を変更する予定はあるのか。</p> <p data-bbox="263 907 1388 1232">答1 前回の衆議院選挙では台風の接近で期日前投票がふえたということもあったため、受付を複数化することを考えている。また、6カ所ある期日前投票所のうち、仁川駅前サービスステーション等4カ所について、過去にサービスセンター及びサービスステーションの閉庁時刻が17時15分から17時30分に変更されたが、期日前投票所の閉鎖時刻は17時15分のまま変更していないため、15分ずれが生じている。そのため、期日前投票所の閉鎖時刻を15分延ばし、17時30分までとすることを検討しており、その場合は報酬が1人当たり300円の増額となる。</p>
自由討議 なし	討 論 なし
審査結果	可決（全員一致）